

民間手法の事例

☆民間手法と他市の事例について

- 1 一般社会福祉法人・株式会社等への移管
豊田市など多数事例あり
- 2 社会福祉協議会への移管
碧南市など
- 3 社会福祉事業団への移管
国立市、三鷹市など

民間手法の事例

豊田市

1 一般社会福祉法人・株式会社等への移管

○ 第1次民間移管計画 (H15.2)

H15～H20の間に、4 保育園を社会福祉法人に、
6 幼稚園を学校法人に移管

保育サービス拡大あり（延長・休日・病後児保育など）

○ 第2次民間移管計画 (H28.3)

H30～R3の間に、6 保育園を移管予定

◎土地・建物：無償貸与  建物を無償譲渡（予定）

☆移管スケジュール：事業者募集・選定の2年後に移管

民間手法の事例

碧南市

2 社会福祉協議会への移管

○ 移管までのスケジュール等

- H17.10 保育園運営検討会の発足
- H17.12 社協への移管方針の決定
- H18.10 移管園（5園）の決定
- H18.11 保育士説明会
- H18.12 保護者説明会
- H20.4 社協保育園受入開始（2園）

⇒その後、**段階的に移管**

H23までに、**計5園の移管を完了**

民間手法の事例

国立市

3 社会福祉事業団への移管

○ 移管までのスケジュール等

H25.8 財政改革審議会答申《保育園の民営化を提言》

H27.12 保育審議会への諮問

H28.5 保育審議会答申《民営化の考え方・方法》

H28.11 保育審議会答申《民営化ガイドライン》

H29.2 保育整備計画（素案）の公表
（民営化案：まず、1園を一般社会福祉法人へ移管）

〈保護者の意見を聴く会の開催〉

～多数の心配する声～

- ・先生や保育環境が変わることへの不安
- ・従来の運営方針が引き継がれるか不安

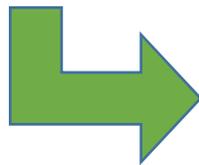
民間手法の事例

国立市

3 社会福祉事業団への移管

～多数の心配する声～

- ・先生や保育環境が変わることへの不安
- ・従来の運営方針が引き継がれるか不安



《方針転換》

☆事業団方式による民間移管

- H29.11 保育整備計画の公表
- H30.4 事業団設立準備開始
- R1.9.2 『社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団』設立
- R3.4.1 新園舎建設後、保育所運営開始

民間手法の事例

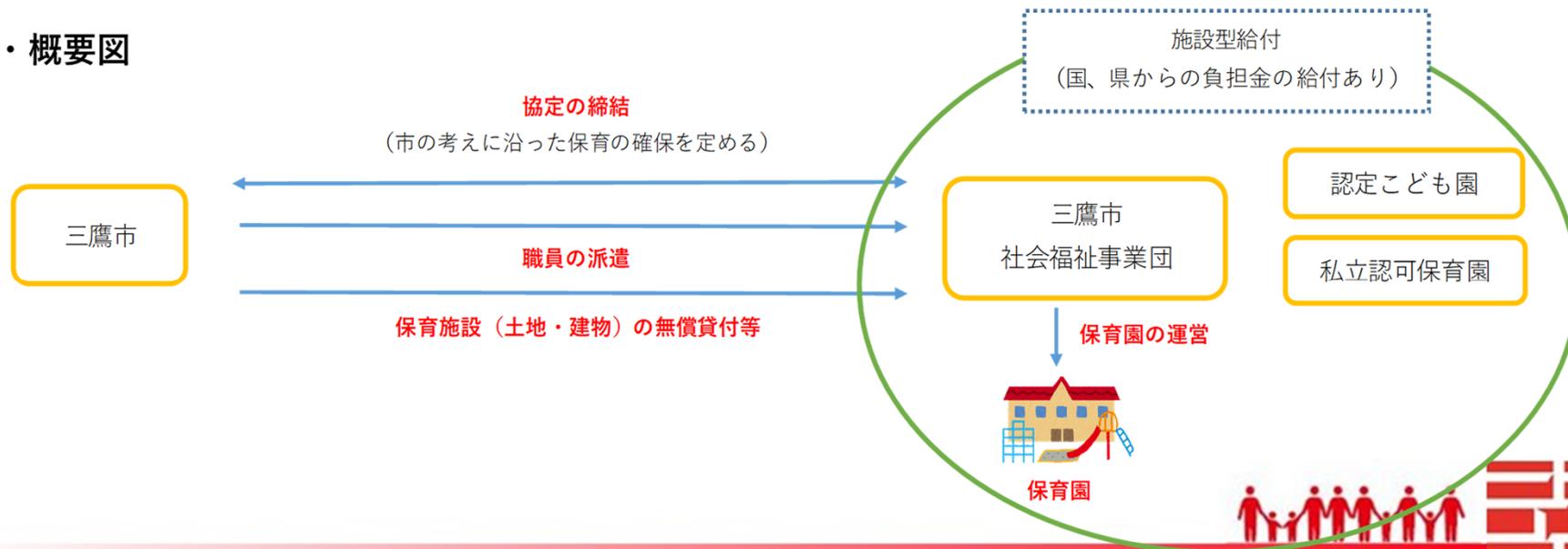
三鷹市

3 社会福祉事業団への移管

○公私連携型保育所

- ・ 協定の締結 ⇒ 市の考えに沿った保育を確保
- ・ 職員の派遣 ⇒ 同じ先生による保育
- ・ 保育施設の無償貸付等

・ 概要図



民間手法とメリット及び課題

運営法人 【他市事例】	現状：公立	一般社会福祉法人、株式会社 【一般的な民営化手法】	社会福祉協議会 【碧南市】	社会福祉事業団 【国立市・三鷹市】
設置区分	公設公営	民設民営		
運営区分	市直営	民間事業者が設立 する法人 私立保育園などの運営法人	市が設立した法人	市が新たに設立 する法人
職員配置基準	運営法人の形態が変わっても、職員配置基準は 変わりません 。			
保育の運営基準	『 保育所保育指針 （厚生労働省）』や市の運営基準に関する 条例 に基づく運営			
保育料	所得に応じて決定 ⇒ 通う園によって 差は発生しません			
職員の变化	—	全員入れ替わる	現状の配置が可能 市職員の派遣（最大5年）により	
職員の身分・処遇	—	法人により異なる	身分は 市職員の身分を併せ持つ 処遇は 市職員に準ずる	
運営の独自性	市の考えに沿った運営	法人の独自性あり	民間の柔軟性 を取り入れつつも、 市の考えに沿った運営（公私連携型）	

民間手法とメリット及び課題

運営法人 【他市事例】	現状：公立	一般社会福祉法人、株式会社 【一般的な民営化手法】	社会福祉協議会 【碧南市】	社会福祉事業団 【国立市・三鷹市】
保育環境の変化	—	変化が大きい ・保育士の入れ替わり ・運営方針の違い	変化が小さい ・保育士は変わらない ・公私連携により市の考えに沿った運営	
収入の確保	補助制度なし	国、県の補助制度が活用可能		
財政効果 (即効性)	なし	低 運営法人を募集し、 段階的に移管	低～高 社会福祉協議会との 調整が必要	高 必要な数の保育園を 一度に移管できる
メリット及び課題	○：保育環境の 変化なし ×：補助制度なし	○：保育環境の変化 (民間の独自性に対する 期待感) ×：保育環境の変化 (環境変化への不安感) ×：財政効果(即効性)が 低い (運営法人の募集、職員の 段階的退職)	○：保育環境の変化なし (従来の公立保育の継承) ○：職員の採用退職の調整が 不要 △：対応可否、規模等の調整 が必要 △：財政効果(即効性)が 不透明	○：保育環境の変化なし (従来の公立保育の継承) ○：職員の採用退職の調整が 不要 ○：財政効果(即効性)が 高い ×：新規業務の発生 (事業団設立・運営業務)